

たかつきひがし
国道170号・高槻東道路
道路改良事業
[高槻市]

【再々評価】
(補足説明資料)

<第6回審議会における質問事項①>

費用便益比(B/C)が過年度から経年的に減少しているのはなぜか

<回答①>: 下表、「過年度から費用便益費が減少した主な理由」の通り

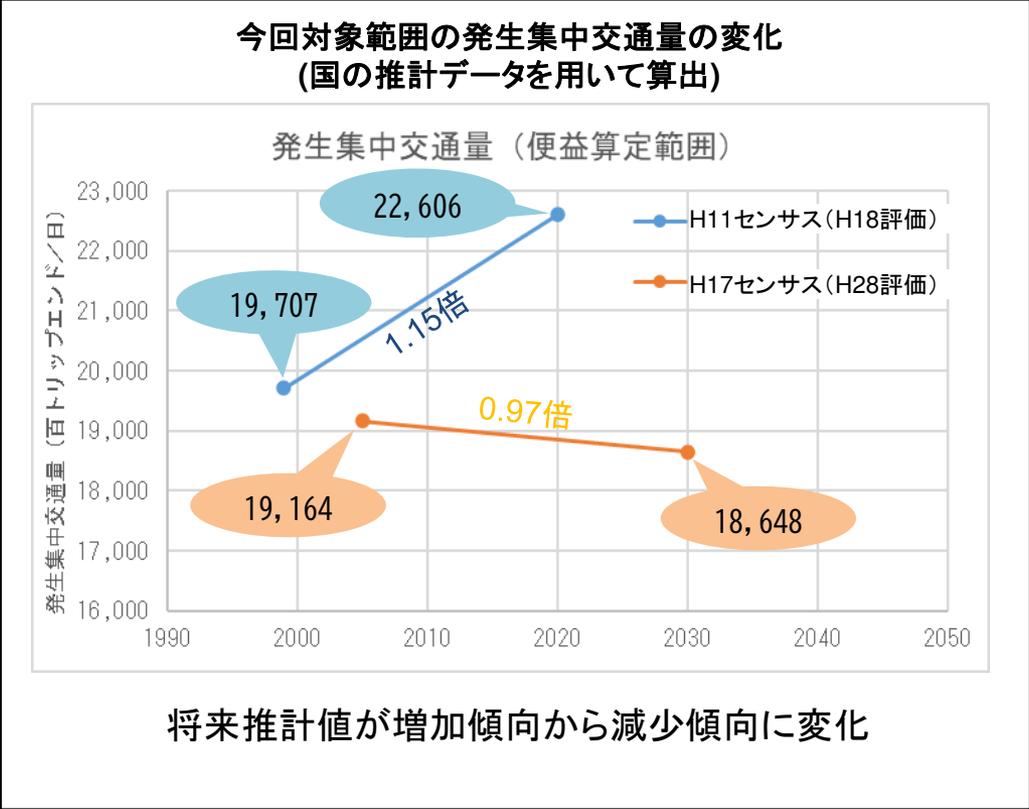
評価年次	費用便益比(B/C)	全体事業費(億円)	事業期間	過年度から費用便益費が減少した主な理由
平成18年度	7.31	422.0	11年	—
平成28年度	5.75	375.0	16年	・将来交通量推計の変化(減少)による便益の減少※1
令和元年度	3.28	560.0	22年	・用地補償費(実績による)、工事費(構造変更による)の増による事業費増 ・基準年次の見直しに伴う、事業費(現在価値)の増※2
令和6年度	1.98	592.5	26年	・工事費(物価高騰、構造変更による)の増による事業費増 ・基準年次の見直しに伴う、事業費(現在価値)の増※2

※1: 補足資料1(3ページ)に詳細を記載。

※2: 評価年次を基準年次として設定し、各年次の投資額を基準年次における実質価値(現在価値)に換算する。この際、過去に投資した事業費が、現在価値として、投資した年次から期間が経過するにつれ増大する。本事業の場合、過年度投資済額が大きいと、事業が継続され、評価年次(基準年次)が見直されることに伴い、B/Cの値が小さくなる。

将来交通量推計(発生集中交通量)の変化について<補足資料1>

H17センサスOD(H28評価時に使用)以降においては、将来交通量推計の基礎となる将来GDP推計値の見直しなどにより、発生集中交通量を大きく見直し



予測年次の交通需要予測が、大きく減少(22,606⇒18,648(百トリップエンド/日))
⇒道路整備による交通転換効果(特に走行時間短縮便益)が減少

<第6回審議会における質問事項②>

残事業の費用便益比(B/C)が、全体のB/Cより大きいのはなぜか

<回答②>: 残事業費が小さく、かつ残事業による整備効果(国道171号の交通転換による走行時間短縮便益など)が大きいため

費用便益比の算定結果

	事業費(C) (単位: 億円)	便益(B) (単位: 億円)	費用便益比 (B/C)
全体事業	760.9	1508.3	1.98
残事業	129.1	1496.2	11.59

残事業(令和7年度以降事業)について

- 【残事業費】
 - ・令和7年度以降の事業費を積み上げた値
- 【残事業の便益】
 - ・令和6年度現在供用していない区間が、供用した時点で発現する便益

「残事業の投資効率性」
 再評価時点までに発生した既投資分のコストや既発現便益を考慮せず、事業を継続した場合に追加的に必要となる事業費と追加的に発生する便益のみを対象として算出する
 (「費用便益分析マニュアル(令和5年12月国土交通省)」より)

事業の進捗状況

